

# 平成 28 年度における「女性職員の活躍推進プログラム」に基づく取組の実施状況

平成 29 年 6 月 総務局 人事課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第 15 条第 6 項の規定により、平成 28 年度における特定事業主行動計画（女性職員の活躍推進プログラム）に基づく取組の実施状況について、次のとおり公表します。

## 1 主な取組内容

### (1) 職員の能力開発・キャリア形成支援

- ・育児休業中職員の自治総合研修センター研修の受講機会の提供《新規》
- ・育児休業中職員のティーミーティングの実施《新規》

### (2) 職員の成長を支援し、能力を十分に発揮できる組織風土の実現

- ・管理職員のイクボス<sup>※</sup>化に向けた「イクボス虎の巻」の周知及びイクボス養成研修の実施《新規》  
(※イクボスとは…部下職員の仕事と私生活の充実を支援しながら自らも仕事と私生活を楽しむ上司)
- ・目標申告制度において管理職員が女性職員の活躍推進等に資する取組目標を設定《一部新規》

### (3) 仕事と生活の充実に向けた環境整備

- ・イントラネットホームページやメールマガジンを通じた両立支援制度の活用促進に向けた意識啓発
- ・「子育て応援プラン」の作成等を通じた男性の育児関係休暇等の取得促進
- ・時間外勤務の縮減に向けた基本ルール（内部協議資料作成、照会・依頼、会議・協議）の周知
- ・毎週水曜日及び毎月給与支給日等における一斉退庁の実施
- ・「こどもの職場参観日」の実施《新規》

## 2 目標に対する実績

### 《女性登用に関する目標》

★は重点取組目標

区分	目標値 (H32. 4. 1)	実績 (H29. 4. 1)	参考 (H27. 4. 1)
★管理職の女性登用率	13.0%	6.0%	5.5%
★GL・係長職の女性登用率	32.3%	26.3%	22.9%

### 《仕事と生活の充実に関する目標》

区分	目標値 (H31 年度)	実績 (H28 年度)	参考 (H26 年度)
男性の育児休業取得率	30.0%	18.3%	3.2%

区分	目標値 (H31 年度)	実績 (H28 年度)	参考 (H26 年度)
配偶者出産休暇（3日）取得率	100.0%	91.8% (3.0日)	92.6% (3.0日)
男性の育児参加休暇（5日）取得率	100.0%	88.3% (4.9日)	83.3% (4.7日)

※括弧内の日数は平均取得日数（休暇取得者における平均日数）

### 《働き方改革に関する目標》

目標	実績 (H28 年度)	参考 (H26 年度)
毎年度設定する各局の時間外勤務縮減目標の達成	9/12 局	3/12 局
子育て中の男性職員（※1）の時間外勤務年 280 時間以内の達成（平日の育児時間の増加）	152 人（※2）	227 人（※2）
★時間外勤務が年 280 時間を超える職場（※3）の半減（88 所属 (H26) → 44 所属 (H31)）	87 所属	88 所属

※1：中学校就学までの子供を養育する男性職員

※2：子育て中の男性職員のうち時間外勤務 280 時間超の職員

※3：時間外勤務が年 280 時間を超える職員が 1 人でもいる職場